

令和6年度第2回川崎市子ども・子育て会議 教育・保育推進部会 議事録

■ 開催日時

令和6年9月12日（木）午後6時00分～

■ 開催場所

来庁（本庁15階こども未来局会議室）及びオンライン会議

■ 出席者

（1）委員

東京家政大学／東京家政大学短期大学部児童学科保育科 教授	佐藤 康富氏
公募委員	今岡 健太郎氏
社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 施設部会保育協議会 会長	奥村 尚三氏
公益社団法人川崎市幼稚園協会 会長	石渡 宏之氏
川崎市ふじみ園	小林 雅之氏
田園調布学園大学みらいこども園 顧問	長南 康子氏
洗足こども短期大学幼児教育保育科 教授	坪井 葉子氏

（2）行政所管課・事務局

こども未来局総務部長	織裳 浩一
こども未来局保育・子育て推進部担当課長	荒井 敬之
こども未来局保育・子育て推進部担当課長	佐藤 美佳
こども未来局保育・幼児教育部幼児教育担当課長	田中 和佳子
こども未来局保育・幼児教育部保育対策課課長	坂口 真弓
こども未来局保育・幼児教育部保育第1課長	岡田 健男
こども未来局保育・幼児教育部保育第1課長	奈良田 剛志
こども未来局保育・幼児教育部保育第2課長	大場 高敬
こども未来局総務部企画課担当係長	高瀬 博章
こども未来局総務部企画課職員	屋宜 美里

■ 配布資料

- 資料1-1 教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定状況について
- 資料1-2 教育・保育施設の利用定員の設定状況について
- 資料1-3 教育・保育施設の利用定員の変更について
- 資料1-4 地域型保育事業の利用定員の設定状況について
- 資料1-5 地域型保育事業の利用定員の定員変更について

資料 1－6 事業廃止予定の教育・保育施設及び地域型保育事業について

参考 1 川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会委員名簿

参考 2 川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会行政出席者名簿

参考 3 川崎市子ども・子育て会議条例

■ 傍聴者

なし

1 開会

2 議事

※摘録につき「である」調で記載しています。以下、ポイントを抜粋して記載。

議事 1 教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定状況について

○資料 1 をもとに事務局から説明。

<質疑等>

【長南委員】

にじいろ保育園鹿島田について、現在通園しているお子さんがにじいろ保育園鹿島田駅前へ4月から移るのか。そうすると手続きとして、転園ではなく引越すのみとなるのか。

【事務局】

にじいろ保育園鹿島田は、120名の定員に対して、現時点で120名弱入園している。園から入園児の保護者に意向を確認したところ、にじいろ保育園鹿島田駅前へそのまま移行したいとのお話をいただいている。

手続きとしては、新しい園に移るため転園となるが、基本的には現在の先生方の下で保育を受けていただくこととなる。

【長南委員】

保護者や園児が新しく場所が変わることで何か負担にならないとよいなと思ったため確認した。

【坪井委員】

施設の全体としての見通しや判断はどうか。施設が足りない、三号が足りないなど、どう見ているのか。

【事務局】

0歳児については、空きがある施設が目立ってきている。就学前児童数が減少している中、現在においては保育所等の入園に係る申請率は上がっているが、近い将来、就学前児童数減の状況が申請率を上回ると考えている。現時点では、多摩地区などにおいては、マンションが建設されている等のことから、暫くの間は新規施設の整備が必要となってくる。地域ごとにきめ細やかに受け入れ枠を確保していきたいと考えている。

【坪井委員】

施設が足りなくなるという見通しはないということか。

【事務局】

現在、川崎市の待機児童数は4年連続で0の状況が続いている。現時点では、需要と共有のバランスが保たれているが、今後は就学前児童数がさらに減少した際に、施設が過剰となってくる状況を見据えて動いていかないといけないと考えている。

【小林委員】

資料については問題ないかと考えている。0歳児について、減少もあるかと思うが、川崎市として、育休産休を長くとれるような社会的な情勢や仕組みについてどう考えているか。

【事務局】

川崎市においても、育児休業の延長を希望される方は増えてきている。最長で2歳まで育児休業給付金の給付を受けることができる。その延長要件において、保育所の申請に伴う保留通知が必要となるため、実際には入所を希望されていない方も申請がされている状況が続いている。その状況も踏まえ、0歳児の入所希望数が減少していると考えている。

【今岡委員】

4ページの区別の利用定員の増減一覧において、1号では高津区だけが60名減少している。その背景をもう少し詳しく聞きたい。

【事務局】

高津区の1号の減少について、60名すべて1園であり、津田山幼稚園。園の方から定員変更の申し出により減少となった。

【今岡委員】

今後幼稚園が施設型給付へ移行していくことで、1号の利用定員が増えていくと思うが、上限は設定しているのか。希望があれば移行できるのか。

【事務局】

上限はない。

【石渡委員】

育休延長を取得するために、保育園の申請をしないといけないことでのゆがみがあると思う。川崎市で他の方法で育休の延長をすることは検討しているか。

【事務局】

川崎市としてもどうにかしたいが、厚生労働省が決めているところでどうしようもないところがある。国に対して要望は長年しているが、制度の見直しがされない状況。保育園へ入所の申請を行うことについては、申請者である保護者の負担だけではなく、申請を受ける区役所の負担にもなっているため、いち早く見直してほしいと国へ要望を続けているところ。

【石渡委員】

要望先は厚労省となるのか、それともこども家庭庁となるのか。

【事務局】

厚生労働省の労働部門。ただ、入所仕組み自体はこども家庭庁が担当しているため、こども家庭庁を通して厚労省へ要望を行うこととなり、連携が難しいところ。川崎市としても、国の出先機関であるハローワークへ、引き続き要望や調整はしていきたいと考えている。

【佐藤委員】

利用定員の設定については問題ないが、経年的な変化が分かると見通しとして分かりやすい。施設へのアンケート調査とクロスで資料としてあがってくると分かりやすい。それは、今後子ども達が就学した後の放課後児童クラブなどにも反映されていくものと思う。

自治体によっては、子育て施設だけでなく、たとえば、国立の「矢川クラス」。一時保育預かり、児童館、地域の集まりができるような複合型施設となっている。こどもから高齢者まで、様々な世代が集まる場を検討する際にも有用な資料

となるはず。

3 閉会

【事務局】

今後の予定について、11月頃に第2回の全体会、第3回の教育・保育推進部会を12月に実施したいと考えている。日程については後日事務局から調整のご連絡をする。